

広報
vol. 588

のき^{☆☆} 2020 9



水と緑と人の和でうるおいのあるまち …………… 野木町

非常持ち出し袋(リュックサックなど)の準備をしておきましょう…… 2～5

災害時に備え、最低限必要なものを非常持ち出し品として準備しておきましょう。

- 
- 非常食
 - ・ビスケット
 - ・レトルト食品
 - ・インスタント食品等
 - 飲料水
 - 常備薬、救急用品、お薬手帳
 - 生理用品
 - タオル、ティッシュ
 - 携帯ラジオ
 - 携帯トイレ
 - 貴重品
 - ・財布
 - ・お金
 - ・通帳
 - ・印鑑 等
 - ざぶとん
 - スリッパ、手袋 等
 - 乾電池
 - 着替え
 - 歯ブラシ
 - 防寒具
 - 雨具
 - めがね、コンタクトレンズ
 - 簡易食器(割り箸、紙皿)
 - マッチ、ライター
 - 筆記具(油性ペン)
 - ビニール袋
 - 補聴器
 - 家族の写真
 - 住所や氏名がわかるもの
 - ・免許証
 - ・健康保険証のコピー 等
 - 感染症対策に必要なもの
 - ・マスク
 - ・手指消毒液
 - ・体温計 等
 - その他各家族で必要なもの

防災行政無線テレホンサービス (自動音声応答装置) 0180(99)2121

上記の番号にお電話いただくと、防災行政無線の放送内容を音声メッセージで確認できます。

新型コロナウイルス感染症対策のための分散避難

「避難」とは、「難」を「避」けることであり、新型コロナウイルス感染症に感染するリスクを少しでも減らすため、避難所以外への避難も有効です。

事前にどこに避難するか検討しておきましょう。

■安全な親戚宅、友人宅等への避難

避難所が過密状態になることを防ぐため、安全な場所に住んでいる**親戚宅や友人宅等へ避難**することも検討してみましょう。

■垂直避難(在宅避難)

水害時、自宅が2階建て以上の住宅にお住いの方は、洪水ハザードマップをご確認いただき、ご自身でご判断の上、ご自宅において**垂直避難**することも検討してみましょう。

■車両避難(車中泊)

車両避難(車中泊)を行う場所として、各指定避難所の駐車場を開放する予定です。定期的な運動や換気などを心がけ、**車両避難(車中泊)**することも検討してみましょう。

※車両のみの避難の場合には、町内グラウンド及びその駐車場等を開放する予定です。

※垂直避難や車両避難を検討する際には、1週間程度の食料を備蓄するよう心がけましょう。

■安全なホテル、宿泊施設等への避難

避難所が過密状態になることを防ぐため、安全な場所にある**ホテルや宿泊施設への避難**を検討してみましょう。

■指定避難所への避難

分散して避難することが困難な方は、指定避難所へ避難しましょう。避難所の備蓄品には限りがあります。マスク、体温計、アルコール消毒液、食料など、ご自身に必要な物はあらかじめ準備しておくように心がけてください。

また、現在指定緊急避難場所である地域の公民館等への避難についても検討しております。

台風等の発生状況は、事前にニュース等で知ることができます。また、下記ウェブサイトから、河川の水位情報や土砂災害の危険度が高いエリアを確認できます。

・とちぎリアルタイム
雨量河川水位情報

<http://www.dif.pref.tochigi.lg.jp/>



・とちぎ土砂災害警戒
情報

http://www.dif.pref.tochigi.lg.jp/dosya_keikai/



・川の防災情報

<http://www.river.go.jp>



・川の水位情報

<https://k.river.go.jp>



発災時における避難所でのお願い (感染症対策)

分散避難が困難な方は、指定避難所へ避難していただきますが、指定避難所の受付やフロアは次のようになりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

■受付

受付は通常の受付に加え、事前受付を設置します。事前受付では、カメラによる表面温度計測を行い、発熱者かどうかを確認させていただきます。

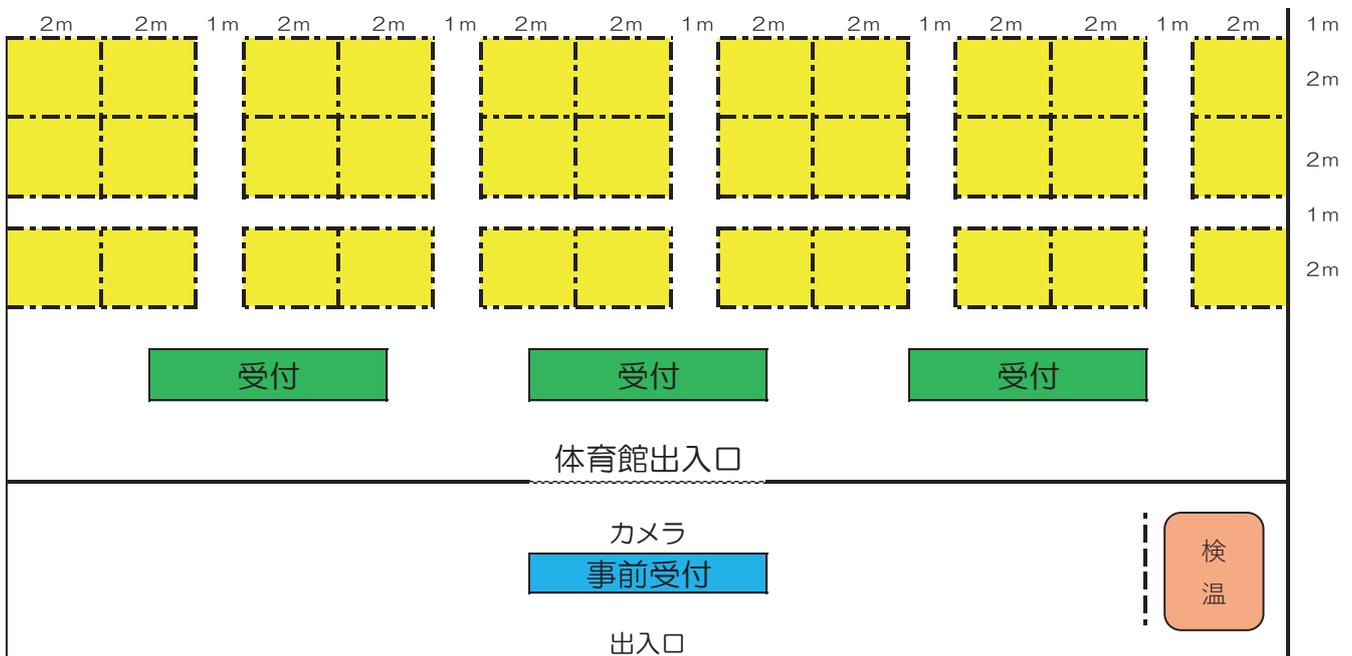
※カメラにより発熱が確認された場合は、体温計で検温をしていただきますので、必ず体温計をご持参ください。

※事前受付を設置したことに伴い、受付が混雑する場合がありますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

■フロア内

避難者1人あたり、4㎡のスペースになります。スペースにつきましては、床にテープ等で印をつけますので、ご確認をお願いします。

(レイアウトイメージ)



■発熱者等専用スペース

すぐに病院を受診することが困難な発熱者、体調不良の方に専用スペースを設置します。発熱や咳などの症状がある場合は、スタッフへ申し出てください。

■衛生管理

頻繁に手洗いするとともに、咳エチケット等の基本的な感染対策を徹底してください。

避難所では、健康管理表を配布しますので、各自で体温の測定を行い、健康状態の確認をお願いします。

■野木町避難所運営事前訓練を行いました！

7月13日に町体育センターにおいて、町職員（避難所担当者）を対象に新型コロナウイルス感染症に対応した避難所運営訓練を行いました。

訓練では、受付の設置、フロア内のスペースの確認、感染症対策のための備蓄品の確認、防護服の着脱方法などを学びました。



■野木町防災たよりにご登録を！

一人ひとりが「自らの身の安全は自ら守る」という防災の基本に基づきぜひご登録ください！！

野木町では、大雨や大雪等の気象警報・特別警報や、大型の地震の震度速報、ゲリラ攻撃情報等の国民保護関係情報など、緊急性のある防災に関わる情報を登録制メール「野木町防災たより」で配信しています。簡単に登録ができますので、皆様のご登録をお願いします。

配信する情報の種類

緊急地震速報（震度4以上）、震度速報（震度4以上）、気象警報・特別警報（暴風雪、大雨、洪水、暴風、大雪）、竜巻注意報、国民保護関係（弾道ミサイル情報、航空攻撃情報、ゲリラ・特殊部隊攻撃情報、大規模テロ情報）

※震度速報については、栃木県南部が対象になっていますので、野木町で震度4以上の地震でなくても配信される場合があります。

登録方法

携帯電話で登録…右記QRコードを読み込むか、「77700003 @ bousai-nogi.jp」に空メールを送信し、返信メールにより会員登録をしてください。



■マイ・タイムライン(避難計画シート)の準備を！

マイ・タイムラインは、住民の方一人ひとりの家族構成や生活環境に合わせて、「いつ」「誰が」「何を」するかをあらかじめ時系列で整理した自分自身の防災行動計画です。

広報のぎ8月号で資料を配布していますので、ぜひご活用ください。資料がない方は、右記QRコードを読み込み、町ホームページよりダウンロードいただくか、お手数をお掛けいたしますが、役場総務課消防防災交通係までお越しください。



下水道を正しく使うために

下水道はみんなの財産です。間違った使い方は悪臭の発生や処理場の機能低下、管の詰まりなどの原因になりますので、正しく使いましょう。

○台所

- ・流し口には金網をつけるなどして、ごみや野菜くずを流さないでください。
- ・油は流さずに、野木町のごみ分別早見表に従い、可燃ごみにするかりサイクルに出してください。
- ・洗剤は無リンのものを使用してください。
- ・野木町では、ディスポーザー(生ごみ等破砕システム)設置を原則認めておりません。



○便所

- ・使用後は必ず水を流してください。
- ・トイレットペーパーは専用のものを使用してください。
- ・異物を投入しないでください。もし誤って便器内に落とした場合、水を流す前に必ず拾ってください。
- ・便器の掃除には、ぬるま湯を使い、とれにくい汚れには、中性洗剤を薄めて少量お使いください。
- ・殺虫剤、防臭剤、塩酸は入れないでください。



○風呂場・洗濯場

- ・固いものや布くず、毛髪などは目ざらを用いて取り除いてください。
- ・土砂が入りやすいところでは、泥だめ等で除去してください。



○その他

- ・強い酸類などは悪臭の原因になりますので、流さないでください。
- ・高温のお湯は流さないでください。
- ・ガソリン、シンナー、石油などの危険物を流さないでください。



※ご不明点などは、問上下水道課 ☎(57)4195 までお問い合わせください。

町民活動団体紹介 17

より良い地域づくりのため活動をしている団体を紹介しします

団体名 ほっと♡ステーション

◆活動内容

親の帰りが遅い子どもや1人暮らしの人たちが、みんなでお食事をできる機会を設けたいという目的で、地域食堂「ほっと♡ステーション」を立ち上げました。

原則月1回ですが、2回の月もあります。メニューは、カレーライスとサラダ等です。午後5時から7時まで、30食前後用意しています。

◆活動日 毎月第3金曜日

◆会員数 10名

◆活動場所 ボランティア支援センター（きらり館）

◆ひとこと

地域の人たちから食材の提供があり、心から感謝するとともに、嬉しく思っています。地域の人たちが顔見知りになり、何かの時に支え合えることにつながることを期待したいと思います。



町民活動とは、営利を目的とせず、社会的な課題の解決に向けて町民が主体となって行う社会貢献活動のことです。

みなさんも楽しく、元気に町民活動に取り組んでみませんか。
ご興味のある方は、ボランティア支援センターきらり館まで、お気軽にお問い合わせください。

- 当団体のことにつきましては…問ほっと♡ステーション代表 小関 良枝 ☎(55)0647
- 町民活動等につきましては…問ボランティア支援センターきらり館 ☎(23)1231

広報連絡委員レポート№.412

こんな今、どう過ごす？



広報連絡委員
川元 由美子

自分が生きてきた中で遭遇したこともないようなウイルス感染症拡大、新型コロナウイルスの流行が都市部だけでなく身近に迫ってきて、町の行事や地域のお祭り、多くの人の集まる集会の開催にも影響が出ています。そして新しい生活様式が唱えられています。

郷里が県外にある者にとって一番つらいのは、高齢になつた親に会い、先祖の墓参りなどの機会である「お盆」に帰れないこと。万が一、自分がウイルスを運ぶような事態になつてはいけないという思いがあつて躊躇します。今も「東京都は本日230〜240人の感染者が出る予定」とニュースで報じています。

そんな今感じるのは、感染症にかからないよう衛生面の徹底とソーシャルディスタンス、そして精神的に落ち込まないような自己防衛策の必要性です。

私はメンタルヘルスのために時間があると町内の平地林や水田を見ながら散歩するようにしています。



▲目標10,000歩



▲平地林に咲くコリ

す。季節の花や、稲の生育（人様の田んぼですが）、用水路を流れる水の中に見える魚などを見ながら歩く心晴れやかになります。医療従事者はじめ多くの方々が最前線で頑張ってくださいている中、私たち一般市民は自身にできることをして、深刻な人類の危機に臨まなければならないように思えます。

野木町長選挙の結果について

任期満了に伴う野木町長選挙は、7月28日の立候補届出の結果、届出のあった候補者が1人であったため、公職選挙法第100条第4項の規定により、無投票となりました。

これにより、8月3日に行われた選挙会で、立候補届出のあった現職の真瀬宏子氏の当選を決定しました。これを受け、野木町選挙管理委員会では、当選人の告示をし、同日に行われた当選証書附与式で、野木町選挙管理委員会委員長より、当選人に当選証書が附与されました。

なお、任期は令和2年8月24日から令和6年8月23日までの4年間です。



問選挙管理委員会事務局（町総務課内） ☎(57)4114



健康タウンのぎを目指して55

こころの健康づくりと自殺予防 ＜9月10日～16日は自殺予防週間です＞

新型コロナウイルス感染拡大やその影響でこころが疲れていませんか

新型コロナウイルスの蔓延とその対策の影響を受けて、仕事や生活に不安を感じている方、これまでの日常とは違った生活を送っている方、それにともなってさまざまなストレスや悩みを抱えている方も多いのではないのでしょうか。自粛生活から解放され、日常の生活が戻った後も続くことがあります。

***ストレスサインの例** ストレス反応の強さや表れ方は人によって違います。

からだの反応：寝付けない、夜中に目が覚める、食欲低下、疲れやすい、めまい、頭痛、腹痛など
こころの反応：不安、イライラ、落ち込む、やる気がでない、涙もろくなるなど
行動の反応：落ち着きがない、怒りっぽくなる、ひきこもる、喫煙量・飲酒量の増加など
考え方：集中できない、考えがまとまりにくい、自分を責めてしまうなど

***自分にあった「セルフケア」を見つけましょう！**

- ・ストレッチをする
- ・趣味を楽しむ
- ・ゆったりお風呂に入る
- ・楽しく食べる
- ・歌う
- ・好きな音楽を聴く
- ・ウォーキングをする
- ・十分な睡眠をとるなど



問健康福祉課 ☎(57)4171

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、掲載している事業・イベント等は、中止または日程が変更となる場合がありますので、開催予定について各問合せ先へ事前にご確認ください。よろしくお願いいたします。

2020
9

町からのお知らせ

(野木町役場) 0280(57)4111代表 (野木町公式ホームページ) <http://www.town.nogi.lg.jp/>

※町の事業の申込受付は、特に指定のない限り土・日曜日、祝日、年末年始を除く8時30分～17時15分
(「としょかん」「こどもひろば」「生涯学習」「スポーツ」「野木ホフマン館」「エニスホール」を除く)

今月の納期 【介護保険料】 第3期
【国民健康保険税】 第3期 【後期高齢者医療保険料】 第3期

国勢調査にご協力ください

本調査は令和2年10月1日現在、日本に住むすべての人を対象に、5年に一度実施される「統計法」に基づく基幹調査です。今年で開始から100年となり、調査結果は生活環境の改善や防災計画など生活に欠かせない様々な施策に役立てられます。

9月中旬ごろより調査員が各世帯を訪問し、調査についての説明及び調査票を配布します。世帯の世帯員数、住居の種類、男女の別、生年月日、配偶者の有無、就業状態、従業地又は通学地など16項目の調査事項について、期日までにインターネットや郵送提出によりご回答ください。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、訪問の際にはインターホン越しでの説明を行い、調査書類をポストインする等の対応をいたします。

調査についての詳しい内容は総務省統計局の「国勢調査2020総合サイト」をご覧ください。

【かたり調査にご注意を！】

詐欺等に利用するために統計調査を装って世帯等から個人情報等を詐取する事例があります。

正規の統計調査員は調査員証を所有しています。不審に思われた場合は、下記担当までご連絡ください。

問政策課 ☎(57)4216

マイナンバーカード日曜交付のお知らせ

【持参する物(必須)】

- ・カード交付の案内ハガキ
- ・通知カード
- ・本人確認書類(運転免許証等)

【持参する物(お持ちの方)】

- ・印鑑登録証
- ・住民基本台帳カード

☎9月27日(日) 9時～12時

問住民課 ☎(57)4126

証明書自動交付機取扱い終了のお知らせ

役場正面玄関に設置されている証明書自動交付機は、機器本体の製造中止や補修部品の入手が困難となりリース契約の更新ができないため、契約期間の満了となる令和3年6月30日をもって取扱いを終了いたします。

みなさまにはご不便をおかけしますが、ご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。

問住民課 ☎(57)4126

マイナンバーカードの有効期限をご確認ください

マイナンバーカードを20歳未満で作成した方や、カードに電子証明書を搭載された方は、発行日から5回目の誕生日で有効期限が終了します。

有効期限満了が近い方で引き続きご利用を希望される方は、住民課窓口にて更新手続きをしてください。更新手続きは有効期限の3か月前から行うことができます。

更新対象の方には、有効期限の約3か月前にJ-LIS(地方公共団体情報システム機構)から更新手続きの通知書が送付されます。

なお、カードの期限はカードの券面、電子証明書の期限は券面又はカード交付時にお渡しする電子証明書の写しでご確認ください。

問住民課 ☎(57)4126

水道水圧力低下のお知らせ

思川浄水場取引用電力量計器取替工事のため、水道水圧力の一時的な低下、不安定化が予想されます。

☎9月15日(火) 14時～16時

問上下水道課 ☎(57)4194

家屋を取り壊したらご連絡を

毎年1月1日以降に家屋の全部または一部を取り壊した場合、その部分にかかる固定資産税は翌年度から課税されませんので、お早めに税務課資産税係までご連絡ください。担当職員が現地調査に伺います。

なお、滅失登記済みの場合や家屋調査の際に申し出をされた場合、ご連絡は不要です。

問税務課 ☎(57)4123

令和2年度野木町町政地区懇談会開催日程のお知らせ

区と町では、今年度も開催希望のあった各地区にお伺いし、町民の皆さまから町や地区の課題についてご意見をお聞きする「町政地区懇談会」を下記のとおり開催することとなりました。お忙しいところとは存じますが、開催区にお住まいの皆さまは是非ご参加ください。

例年、自治会班回覧にて開催のお知らせを送付しておりましたが、今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から班回覧を実施せずに、本紙面及び開催月の「おしらせ版」でのお知らせに変更させていただきます。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大状況等により、懇談会が中止となる場合がございます。

開催区	日程	時間	場所
南赤塚	10月3日(土)	10:00 ～11:30	南部清掃センター
川田	10月16日(金)	18:30 ～20:00	川田集落センター
若林	10月27日(火)	13:30 ～15:00	若林集落センター
潤島	11月6日(金)	18:30 ～20:00	潤島公民館
丸林西	11月21日(土)	10:00 ～11:30	丸林西会館
新橋	11月28日(土)	14:00 ～15:30	ホープ館
丸林東	12月6日(日)	10:00 ～11:30	土地区画整理記念会館
松原	12月6日(日)	14:00 ～15:30	松原コミュニティセンター

【出席者】

開催区住民の方、町長・町職員

【内容】

町からの重要施策等説明、自由討議

問政策課 ☎(57)4101

花とレンガのまち 野木町の人・花・風景作品展作品募集

役場本館や新館連絡通路を町民の皆さんの作品展示スペースとして、定期的に作品を展示しています。

【テーマ】

「花とレンガのまち・野木」

※町内の風景・人・祭り及び花や煉瓦窯等に関連するもの。

【種類・サイズ】

①絵画…10号(53cm×45cm)以下

(額装、吊下げ紐装着、ガラス不可、アクリル可)

②写真…4つ切から半切

(単写真のみ、インクジェット不可、吊下げ可能状態での出品)

※①・②とも5kg超の場合相談

【展示期間】

6か月程度(1期間1人1作)

【展示場所】

役場本館・新館フロア他(場所指定不可)

【募集期間】

9月10日(木)～30日(水)8時30分～17時15分

【出品手続】

政策課へ作品を持参し、申込書に記入。

※詳細は問合せ先へ

問政策課 ☎(57)4229

不動産無料電話相談会のお知らせ

不動産に関するさまざまな事柄についてのお悩みや疑問についての相談会を開催します。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、今回はお電話による相談会となります。

※毎月偶数月の第2火曜日に開催予定です。

☎10月13日(火)① 9時～10時

②10時～11時

③11時～12時

【相談方法】

ご予約いただいた時間に下記の電話番号までご連絡ください。※ご予約は未来開発課へ

(公社)栃木県宅地建物取引業協会県南支部

☎0282(27)9088

☎町在住者

☎先着3組(※各回1組)

【相談員】

栃木県宅地建物取引業協会県南支部理事

問未来開発課 ☎(57)4178

「定住促進補助金」のご案内

平成27年4月1日～令和2年3月31日に取得された住宅に対して交付しておりました補助金を令和2年4月1日～令和7年3月31日に取得される住宅に対しても助成いたします。

※該当対象要件に一部変更がありますのでご注意ください。

※令和2年3月31日までに住宅を取得された方については、変更前の要件及び補助額となります。

【対象】

- ・令和2年4月1日～令和7年3月31日に取得された住宅(ただし、建て替えにより取得した住宅は除く)
- ・取得した住宅が建築基準法及び都市計画法の規定に適合していること

【要件】

- ・住宅を取得した時点で40歳以下の方
- ・転入又は転居により新たに専用住宅、併用住宅又はマンション等の区分所有建物を取得する方
- ・住宅を取得し、取得から1年以内に入居し、かつその住宅に5年以上定住することを誓約した方
- ・入居する世帯員(生計同一者)が2名以上の方
- ・取得した住宅が共有名義であるときは、その代表の方
- ・世帯員に町税等の滞納がない方
また、転入者は前住所地の市区町村税等の滞納がない方

【基本額】

新築住宅：10万円、中古住宅：10万円

【加算額】

- ・申請者が転入者の場合：2万円加算
- ※再転入者は転出から1年以上経過していること
- ・18歳までのお子様がいる場合：3万円加算

【補助金の申請方法と添付書類】

住宅を取得してから1年以内に、補助金交付申請書及び次の書類を提出してください。

- ①世帯全員が記載されている住民票謄本(続柄記載)
- ②定住誓約書
- ③建物登記簿の全部事項証明書の写し
- ④建物の平面図(間取図)及び住宅までの案内図
- ⑤町外からの転入者については、直近の住所地での完納証明書等(市区町村税等の滞納がないことを証明できる書類)
- ⑥登記の遅延(取得から登記までが年度をまたぎ、申請要件が変わる場合など)にあつては、物件の取得を確認できる書類

問未来開発課 ☎(57)4178

野木町健康センター(ゆ～らんど)の指定管理者を募集します

【対象施設】

野木町健康センター(ゆ～らんど)
野木町大字南赤塚1514番地1

【指定の期間】

令和3年4月1日～令和6年3月31日(3年間)

【募集要項配布期間・入手方法】

9月3日(木)～23日(水)

健康福祉課窓口または町HPよりダウンロード

【現地説明会】 9月15日(火)

【申請書類受付期間】 10月12日(月)～23日(金)

【選定方法】

町指定管理者選定委員会において審査を行い、候補者を選定し、その後議会の議決を経て指定管理者として指定します。

【その他】 詳細は募集要項・仕様書に記載します。

問健康福祉課 ☎(57)4171

株式会社セブン-イレブンジャパンと協定書を締結しました

安心して生活できる地域づくりを目指すことを目的として、7月16日に株式会社セブン-イレブンジャパンと「野木町地域見守り活動に関する協定書」を締結しました。この協定により、店内接客や商品配達など日常業務を行いながら高齢者や障がい者、子どもの見守り活動を行っていただくほか、認知症サポーター養成にご協力いただきます。

また、見守り活動中に高齢者等の異変を察知した場合は町に状況を連絡し、緊急時には警察署・消防署に通報していただくなど、地域の安全を見守る「セーフティステーション」として活動していただきます。

問健康福祉課 ☎(57)4172

令和2年度「敬老会」中止のお知らせ

多年にわたり社会の進展に寄与してこられた皆様を毎年「敬老会」にお招きし、御長寿をお祝いしてまいりましたが、今年度は、新型コロナウイルス感染予防の観点から敬老会を中止といたしました。何卒、ご理解賜りますようお願いいたします。

記念品につきましては、対象者の皆様に郵送にて配布させていただきます。なお、敬老祝金対象者の皆様には、祝金支給の際にお渡しいたします。

問健康福祉課 ☎(57)4173

第一松原踏切拡幅工事に伴う交通規制について

第一松原踏切拡幅工事のため、交通規制を実施させていただきます。規制期間中は終日、歩行者を含め全面通行止めとなります。安全・安心のまちづくりに向け、ご理解ご協力をお願いいたします。

【工事名】

第一松原踏切拡幅工事

【工事場所】

野木町大字友沼地内(野木幼稚園前)

【交通規制の内容】

終日全面通行止め

【通行止め期間】

10月1日(木)0時～11月30日(月)24時

- 通行止め期間中は中谷踏切、下坪踏切への迂回をお願いいたします。(位置図参照)
- 通行止め期間中、第一松原踏切に接する町道の改良工事を併せて実施させていただきます。工事期間中は町道部分の通行が出来ませんので迂回をお願いいたします。日程については工事箇所周辺に設置する工事予告看板にてお知らせいたします。
- 通行止め期間中、通学路の変更を行いますので、変更後の通学路を通行する際は児童・生徒等が安全に通行できるようご配慮をお願いいたします。



問都市整備課 ☎(57)4169

野木町農業委員、野木町農地利用最適化推進委員名簿

【野木町農業委員(敬称略)】

氏名	担当地区
古澤清一郎	本新田、下影、角新田 上羽ヶ田、中古屋、友下、友西
渡邊初枝	松原全域
田村良実	野木全域 野渡全域
鈴木 誠	中之内、篠山、座又
須田啓一	丸林全域 潤島全域
針谷盛也	矢畑、中根、御門 中谷全域
館野アサ子	佐川野上、佐川野中
柿沼 誠	佐川野西、佐川野下全域
黒須市郎	若林全域 川田全域

【野木町農地利用最適化推進委員(敬称略)】

氏名	担当地区
上原光男	本新田、下影、角新田 上羽ヶ田、中古屋、友下・友西
鈴木正義	松原全域、新橋全域、 卯ノ木全域、潤島全域
上野俊明	野木全域
吉野昭次	野渡全域
永塚鉄男	南赤塚全域
真瀬 栄	中谷全域 丸林全域
館野光憲	若林全域 川田全域
岩崎勝行	佐川野全域

(任期：令和2年7月20日～令和5年7月19日)

問農業委員会事務局 ☎(57)4109

町ホームページに掲載する バナー広告を募集します

1枠あたり：7,000円/月
天地60ピクセル、左右120ピクセル、
容量8KB以内、形式GIF・JPEG
※審査の結果、掲載できない場合があります。
※詳しいことはお問い合わせください。

問総務課☎(57)4134

新型コロナウイルス感染症に係る 応援金・支援金のご案内

○野木町新型コロナウイルス感染症に係る 事業継続応援金

新型コロナウイルス感染症の影響により売上高が減少した事業者に対し、事業継続・経営安定化を応援するため助成金を交付します。

【助成額】

1 事業者あたり一律10万円

【対象事業者】

〈法人〉

- ・町内に本社、本店等主たる事業所等を置き、引き続き事業を継続する意思がある者
- ・資本金10億円未満、もしくは資本金の額が定められていない場合は、従業員数が2,000人以下の事業者
- ・町税に滞納がない者

〈個人〉

- ・町内の住所登録のある者で、引き続き事業を継続する意思がある者
- ・町税に滞納がない者

【交付要件】

令和2年1月～9月のうち、いずれかの月の売上高が前年同月比で20%以上50%未満減少していること。ただし、50%以上減少している月がある場合は、対象にならない(国の持続化給付金の給付要件となっているため)。

なお、平成31年(令和元年)に新規開業した者、もしくは前年の月別売上高が確認できない者は、前年月平均の売上高と比較して20%以上50%未満減少していること。

○野木町新型コロナウイルス感染拡大防止対策 支援金

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から自主的に3密を作らない新しい生活様式の取り組みを推進し、厳しい状況下においても営業を継続することで町民生活を支える事業者に対し、支援金を交付します。

【交付額】

1 事業者あたり5万円

【対象事業者】

町内に事業所を有する小規模事業者(従業員数が20人以下※小売り・サービス業においては5人以下)及び個人事業主のうち、一般客と対面により接客を伴う業務を行っている事業者であり、かつ、国の持続化給付金又は野木町の事業継続応援金が支給された事業者

〈対象外の事業者〉

- ・公的な資金の用途として社会通念上、不適切であると判断される事業(風俗営業、暴力団等)
- ・町税に未納があるもの
- ・売り場面積が1,000平方メートルを超える小売店
- ・全国チェーンの直営店舗

【対象要件】

申請時点で営業の実態がある事業者が、趣旨に沿った次の取り組みを4月以降に実施し、申請以降も継続すること。

- ・フィルムや間仕切りによる飛沫防止
- ・ソーシャルディスタンスサインの導入
- ・座席間引に伴うレイアウト変更
- ・店舗、駐車場等への入場制限
- ・セルフレジの導入、キャッシュレス化
- ・消毒液、ビニール手袋、マスク、検温計等の購入及び設置
- ・テイクアウト用カウンターの設置、テイクアウト用容器・割り箸・おしぼりの購入
- ・待合室の整備
- ・お客様手洗い場、窓・網戸、換気設備の設置
- ・その他3密対策として町が認めるもの

○共通事項

【申請受付期間・申請方法】

10月30日(金)まで【当日消印有効】

①郵送の場合

申請書類をそれぞれ次の宛先へ郵送してください。
〒329-0195 野木町大字丸林571番地
野木町役場産業課

【応援金の宛先】

野木町事業継続応援金担当 宛

【支援金の宛先】

野木町感染拡大防止対策支援金担当 宛

②持参の場合

申請書類を産業課へ持参してください。

※3密(密閉・密集・密接)を回避するため、原則として郵送での申請にご協力ください。

【申請に必要な書類等の入手方法】

- ・町ホームページからダウンロード
- ・産業課窓口、町商工会窓口

【その他】

該当しない事実や不正等が発覚した場合には、応援金・支援金を返還していただきます。

※詳しくは町ホームページ

(<http://www.town.nogilg.jp/page/page002918.html>)をご覧ください。

問産業課 ☎(57)4153



野木町観光協会会員を募集します

一緒に野木町を盛り上げましょう!!

町観光協会では、観光振興及び地域の活性化を図るため、町内で行われるイベントの企画や町外での観光PR等を行っています。

観光事業に興味や関心、応援したいという会員を募集しています。

【主な活動】

- ・観光イベントの企画立案
- ・町外イベントでの観光PR
- ・観光先進地への視察研修 など

【会費(年間)】

〈個人〉 2,000円 〈法人〉 5,000円

【会員特典】

招福缶バッジをプレゼント

【申込み】

問合せ先へ

町観光協会(町産業課内)

☎(57)4153

アグリツアー ～さつまいもの収穫体験～

📅10月3日(土)14時～

📍町市民農園(野木町友沼地内) 🍷収穫体験

👤町内在住者(家族での参加歓迎) 📎定員30名

💰1人500円(中学生以下は無料)

※ただし、中学生以下だけでの参加は不可。

📅9月7日(月)～18日(金)

参加料を添えて町産業課へ

※天候不順による生育不良のため中止とさせていただきます。ただ、場合がございましたので、申込みの際は事前にお問合せください。

問産業課(野木町青少年クラブ協議会事務局)

☎(57)4151

第12回のぎの楽市 「ビールまつり」中止のお知らせ

毎年8月末に開催しておりました、のぎまちづくりネットワーク主催の「のぎの楽市ビールまつり」は新型コロナウイルス感染防止とお客様の安全を考え中止する事になりました。事情をご理解くださいますようお願いいたします。

問きらり館 ☎(23)1231

のぎの楽市実行委員会・のぎまちづくりネットワーク

浜田 ☎(56)0382

野木町奨学金 令和3年度奨学生募集

令和3年度に進学予定の方(高校又は高等専門学校3年生)を対象に野木町奨学金の奨学生を募集します。

【給付月額】

20,000円(原則、返還は不要)

【給付期間】

進学する学校の正規の修業期間

※令和3年度から奨学金を給付します。

【申請期間】

10月1日(木)～26日(月)

8時30分～17時15分(土日祝日を除く)

【申請場所】

野木町教育委員会こども教育課庶務管理係
(野木町役場別館内)

【申請対象者】

以下の①～⑤をすべて満たしている方を対象に募集を行います。

- ①高等学校・高等専門学校の第3学年に在学し、令和3年度に大学、短大、専修学校(専門課程)の第1学年又は高等専門学校の第4学年に進学予定であること
- ②申請者又は生計維持者が令和2年4月1日時点で3年以上町内に居住し、現在も引き続き町内に居住していること
- ③申請者と生計維持者が町税を滞納していないこと
- ④申請者と同一世帯の方全員の令和2年度の住民税所得割が非課税(0円)であること
- ⑤学習成績評定平均値が5段階中3.0(平均)以上であること(令和元年度及び令和2年度の1学期末までの成績で判定します)

【選考方法】

申請書類及び面接により選考します。

※応募書類についての詳細は、募集要項又は町ホームページをご覧ください。

※募集要項・申請書等は、9月1日(火)からこども教育課、町公民館、町図書館等で配布します。

また、募集要項・申請書等は、同期間に町ホームページに掲載します。

問こども教育課 ☎(57)4181



令和3年度幼稚園・認定こども園 (第1号認定)入園児募集

【対象】

令和3年4月1日以降に、満3歳から小学校入学前で幼児教育を希望する児童(認定こども園では、第1号認定に該当します。)

【募集要項配布】

9月1日(火)～

【受付期間】

〈法得幼稚園〉 9月8日(火)～

〈認定こども園野木幼稚園〉 9月7日(月)～

【配布・受付場所】

利用を希望する幼稚園、認定こども園

【申込方法】

利用を希望する幼稚園、認定こども園に直接お申込みください。

【その他】

保育認定の募集要項は9月17日(木)より、こども教育課で配布します。(町ホームページでもダウンロードできます。)

詳細は、広報のぎ10月号にてお知らせします。

問法得幼稚園 ☎(55)0806

認定こども園野木幼稚園 ☎(56)1723

栃木県立盲学校 体験学習案内

【日時】※いずれも9時30分～12時

9月24日(木)〈小学部〉

9月25日(金)〈中学部〉

10月1日(木)〈高等部(普通科)〉

10月27日(火)〈高等部(保健医療科・専攻科)〉

11月12日(木)〈幼稚部〉

【対象】

視覚に障害のある幼児児童生徒とその保護者、視覚に障害のある成人。

【申込み】

実施日の2週間前までに電話又はFAXで下記へお申込みください。

※小・中学生は、通学している学校にお申込みください。

※高等部保健医療科・専攻科では、あん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師を養成し、視覚に障害のある方の職業自立をサポートします。

【申込み・お問合せ先】

栃木県立盲学校

宇都宮市福岡町1297番地

☎028(652)2331 ☎028(652)4602

令和2年度第2回危険物取扱者試験

【種類】

甲種・乙種(第1～6類)・丙種

【試験日】

11月8日(日)

【会場】

白鷗大学大行寺キャンパス
(小山市大行寺1117)

【書面申請期間】

9月7日(月)～18日(金)9時～17時

※土日、祝日を除く

【書面申請場所】

小山市消防本部予防課保安係

※他に、電子申請及び(一財)消防試験研究センター栃木県支部への郵送申請あり。

【その他】

試験案内・受験願書・手数料払込用紙は、消防本部予防課、消防署、分署、分遣所に用意

問小山市消防本部予防課保安係

(小山市神鳥谷1700-2)

☎0285(39)6658

求職者とシニアのための巡回相談会 &巡回セミナー in 野木

栃木県が設置する総合的就労支援機関「とちぎジョブモール」及びとちぎ生涯現役シニア応援センター「ぶらっと」による、就労やシニア世代の社会参加活動に関する巡回相談会・巡回セミナーを開催します。

なお、新型コロナウイルス感染症の状況次第では、中止となる場合があります。

☎9月10日(木) ※事前予約が必要です。

〈巡回セミナー〉

10時30分～12時

テーマ「就職活動の基本と自己分析のやり方」

〈巡回相談会〉

13時～16時

〈ぶらっと巡回相談会〉

13時～15時

※セミナーのみ、相談会のみ参加も可能です。

☎町役場新館2階大会議室 ☎無料

☎〈巡回セミナー〉 15名

〈巡回相談会、ぶらっと巡回相談会〉 2～3名程度

☎9月9日(水)16時までにお問合せ先へ(土日除く)

※詳細は問合せ先へ

問小山労政事務所 ☎0285(22)4032

シルバー人材センターからのお知らせ

当センター会員は平均年齢70歳を超えており、80代の方も数多くお仕事をされ活躍しています。

働いて輝いて健康に、そんな私たちの仲間になりませんか？

屋内清掃希望の方、植木剪定のできる方大歓迎です。女性会員の入会もお待ちしております！

【入会説明会の開催について】

日 9月10日(木) 14時～15時30分

所 シルバー人材センター(ホープ館南側)

対 60歳以上で町在住の方

※要予約、筆記用具持参

【今月の刃物研ぎ開催日】

日 9月18日(金) 10時～15時

所 野木町シルバー人材センター 作業場

料 300円～

【「スマホの楽校」開催日】

日 第2、第4水曜日 10時～12時

所 野木町シルバー人材センター 会議室

料 500円

【障子・襖・網戸貼り】

シルバー人材センターでは、障子・襖・網戸の張替も行っております。

皆様からのご依頼をお待ちしております。

問 (公社)野木町シルバー人材センター

☎(56)2137

毎年10月は全国不正軽油撲滅強化月間です

不正軽油に関する情報をお寄せください。

不正軽油とは、軽油引取税の脱税を目的に、軽油の代替燃料として灯油や重油を混和する等して使用するものです。知事の承認を受けずに自動車の燃料として灯油や重油などを使用すると、罰則の適用を受けることがあります。

不正軽油に関する情報は、「不正軽油110番(0282(23)3862)」または栃木県不正軽油110番ウェブサイト内「不正軽油110番情報提供フォーム」にお寄せください。

※不正軽油に関わる者は、すべて罰則の対象になります。

問 栃木県税事務所軽油取引税調査担当

☎0282(23)3862

全国一斉 司法書士による手続き支援のための養育費相談会

本相談会は、全国青年司法書士協議会が日本司法書士会連合会と共催で行う相談会です。

養育費でお困りの方、ぜひご相談ください。

日 9月12日(土) 10時～16時

【電話番号(フリーダイヤル)】 ☎0120(567)301

【担当者】 大門(おおかど)

※秘密は厳守します。

料 無料

申 不要

問 栃木県青年司法書士協議会

☎0289(64)4805

県南産業技術専門校 技能講習の開催

【研削砥石取り替え業務特別教育】

日 10月5日(月)～6日(火) 8時30分～17時30分

定 10名 料 3,580円

【表計算データ処理(Excel2019関数編)】

日 10月8日(木)～9日(金) 9時～16時

定 14名 料 3,580円

※申込締切は各講習会開催日の10日前(定員になり次第締切)

問 栃木県立県南産業技術専門校

☎0284(91)0803

高濃度PCB廃棄物の適正処理について

ポリ塩化ビフェニル廃棄物(以下、「PCB廃棄物」という。)は、法律により保管している事業者が期間内に処分しなければなりません。PCB廃棄物を保管していないか確認の上、処分を進めてください。

【処分期間】

〈高濃度PCB廃棄物(変圧器・コンデンサー)〉

令和4年3月31日まで

〈高濃度PCB廃棄物(蛍光灯用安定器等)〉

令和5年3月31日まで

※低濃度PCB廃棄物は令和9年3月31日まで

処分費用の軽減措置などについては、栃木県ホームページ(<http://www.pref.tochigi.lg.jp/d05/eco/haikibutsu/haikibutsu/pcb-top.html>)に記載しています。

問 栃木県廃棄物対策課 ☎028(623)3098

あなたがおすすめる健康づくり 体験談募集中

健康自慢のみなさんが実践している健康法を募集しています。みなさんのご応募をお待ちしています。

【募集テーマ】

「自分の健康管理のために行っている健康法とその効果」

【募集部門】

- ・運動部門(運動、スポーツなど)
- ・暮らし部門(食事、生活習慣など)
- ・生きがい部門(社会活動、趣味など)

【対象者】

後期高齢者医療制度に加入している本県の被保険者

【応募方法】

- ①・②を下記申込み先にお送りください。
- ①健康づくり体験談(題名と本文。原稿用紙2~3枚程度)
- ②必要事項(応募部門・郵便番号・住所・氏名・生年月日・電話番号)を記入した用紙(様式任意)

【応募締切】

9月30日(水)※必着

【優秀作品】

〈最優秀賞〉

1点 商品券3万円分

〈優秀賞〉

3点 商品券1万円分

※優秀作品はホームページで公表します。

また、各賞から漏れた方にも参加賞(QUOカード500円分)をお送りします。

【申込み・お問合せ先】

栃木県後期高齢者医療広域連合総務課

〒320-0033

宇都宮市本町3-9 栃木県本町合同ビル2階

☎028(627)6805

✉soumu@kouikirengo-tochigi.jp

福祉のお仕事就職フェア(県南エリア) のお知らせ

📅10月3日(土)13時~15時30分

📍栃木文化会館(栃木市旭町12-16)

🗨️福祉の仕事に就きたい方と求人事業所との相談会。福祉の仕事や資格の相談もできます。

【対象市町】

栃木市、小山市、下野市、鹿沼市、足利市、佐野市、壬生町、野木町

問 栃木県社会福祉協議会 福祉人材・研修センター

☎028(643)5622



野木ホフマン館

問 野木ホフマン館 ☎0280(33)6667

○講座・教室の申込受付は月曜を除く9時~17時



渡良瀬遊水地植物観察会 参加者募集

📅9月17日(木)10時~12時

【集合場所】

渡良瀬遊水地旧谷中村史跡保存ゾーン(駐車場)

【講師】

加藤裕一 氏

📍町在住在勤・近隣の方

📍定 先着15名

📍¥無料

📍📅9月1日(火)~12日(土)

問合せ先に電話で申し込み。

【その他】

歩きやすい靴、服装でご参加ください。



生涯学習

○講座・教室の申込受付は、月曜日・祝日を除く8時30分~17時



講座中止のお知らせ

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、今年度の下記講座は中止といたします。

○親子ゼミ 野木・まちなかグリーンツーリズム2020

○ワイワイクッキング

広 告

おうちのお困りごと
ダスキンがスピード解決
ハチ駆除サービス



☎ 0280(48)4891

ダスキン 古河南支店 古河市中田1276-1
害虫の予防・駆除のご相談(見積)は無料です。



スポーツ

○講座・教室の申込受付は、月曜日・祝日を除く
8時30分～17時

○元気の出るスポーツクラブの受付は月曜日、
土日祝日を除く9時～17時



第10回野木町グラウンド ゴルフオータム大会

日 9月10日(木) 受付8時～

【予備日】 9月17日(木)

所 あじさい公園グラウンド

対 グラウンドゴルフ協会会員及び町在住在勤者

¥ 一般参加者500円(協会会員を除く)

申 9月3日(木)までに問合せ先へ

問 町グラウンドゴルフ協会 伴 光夫

☎(56)0155

☎090(4369)1147



第33回野木町テニス 秋季大会(団体戦)

日 10月4日(日) 8時30分集合(雨天順延)

【予備日】 10月18日(日)

所 町総合運動公園テニスコート6面

対 町在住在勤者、町テニス連盟登録クラブ会員

【種目】

〈男子ダブルス団体戦〉 1チーム3組(8チーム)

〈女子ダブルス団体戦〉 1チーム3組(4チーム)

【試合方法】

〈予選〉 リーグ戦

〈決勝〉 順位別トーナメント戦

¥ 1チーム3,000円

(当日徴収・ボールはテニス連盟で用意)

申 9月14日(月)～25日(金) 問合せ先へ

【その他】

新型コロナウイルス感染防止対策の遵守

①参加受付時に当日の体温を受付簿に記入する

②平熱を超える場合は大会に参加しない

③マスクを持参し、プレー中を除き必ず着用する

問 町テニス連盟 黒田俊之

☎(54)1121

✉ugp58171@nifty.com



元気の出るスポーツクラブのぎ事業 ジュニアバウンドテニス初心者教室

小学生から中学生までの皆さん、バウンドテニス
を楽しくやりましょう。初心者大歓迎です。

日 9月26日(土)、10月3日(土)、10日(土)、

17日(土)、24日(土) 各17時～19時

所 町体育センター 対 小学生～中学生 定 20名

¥ 毎回1回200円(保険代含む・当日集金)

【講師】

(一財)日本バウンドテニス協会

公認コーチ及び指導員

【持ち物】

ラケット、ボール(貸出あり)、運動のできる服装、
体育館シューズ、タオル、飲み物

申 9月8日(火)～18日(金)に問合せ先へ

問 岡田晶子 ☎090(4725)0928



小学生・大学生交流事業 サッカー教室

人気競技のサッカーを大学生が丁寧にやさしく
楽しくご指導します！未経験の方も大歓迎です。

日 9月13日(日)18時～19時30分

※雨天時は、9月20日(日)18時～19時30分

所 町総合運動公園サッカー場

対 町在住の小学生男女 定 先着30名 ¥300円

【持ち物】

サッカーボール、運動が出来る服装、飲み物、
タオル、サッカーシューズ(運動靴可)、着替え

申 9月8日(火)までに町公民館窓口へ

問 生涯学習課 ☎(57)4187



いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会 炬火台・炬火トーチデザイン募集

令和4年に栃木県で開催する「いちご一会とちぎ国体」及び「いちご一会とちぎ大会」で使用する
炬火台、炬火トーチのデザインを募集します。

最優秀作品各1点には賞金が贈呈されます。

【応募期間】

10月31日(土)まで

【応募・お問合せ】

いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会実行委員会事務局
競技式典課「炬火台・炬火トーチデザイン募集」係

☎028(623)3508

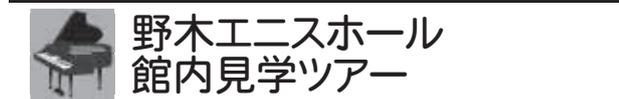
✉kyoka@pref.tochigi.lg.jp

国体・大会公式WEBサイト

(<https://www.tochigikikutai2022.jp/>)



問野木エニスホール ☎(57)2000
○お問合せは、火曜日を除く8時30分～17時



大ホールをはじめ各施設はもちろん、普段は見られない舞台のウラガワなどを文化会館職員がご案内する見学ツアー！

各施設の機能や工夫を「見て・聞いて・体験して」みませんか？団体様でもお一人様でも大歓迎です。

【見学時間】

9時～12時または13時～16時から選択
(希望日の1か月前～3営業日前まで申込可)
※照明・音響の体験を希望する場合は20日前までにお申込ください。

【会場】

お申込の際に見学場所一覧より希望の見学場所をお選びください。
※全ての施設を見学すると2時間半～3時間程度かかります。
短時間での見学をご希望の方もお気軽にご相談ください。

対小学生以上 ※小学生は保護者同伴

定20名以下

半無料

【申込方法】

ご来館または、参加申込書と見学場所一覧をエニスホールホームページよりダウンロードの上ご記入いただき、FAX、メール、郵送にてお申込ください。

☎(57)2000 ☎(57)2044
✉bunkakaikan@town.nogi.lg.jp
〒329-0101

野木町大字友沼181

〈エニスホールホームページ〉

<http://www.enisshall.jp>

※催し物や施設の都合により、日時・会場等のご希望に沿えない場合があります。

※階段の昇降がありますのであらかじめご了承ください。

※動きやすい服、また、安全のためゴム底の靴でご参加ください。

※詳しくは野木エニスホールまでお問合せください。



問町立図書館 ☎(57)2811
○開館時間は、9時30分～18時

貸出カードは3年毎に更新が必要です。更新の際は身分証明書の呈示をお願いいたします。(更新時期になりましたら、カウンターでお知らせいたします。なお、カードはそのまま使用します。) ※マスクの着用など咳エチケットにご協力ください。
※具合の悪い方のイベント等への参加はご遠慮ください。

休館のお知らせ

9月9日(水)～14日(月)まで、蔵書点検のため休館いたします。ご不便をおかけいたします。
※9月15日(火)～開館いたします。



☆しゃぼんだま(図書館職員)

9月のしゃぼんだまはお休みです。

☆ピノキオ

日9月8日(火)、15日(火)、29日(火)

11時～11時20分

※22日(火)はお休みです。

容♪絵本よみきかせ♪紙芝居♪手あそび

対幼児

※会場は2階ホールです。

※対象は目安ですので、お気軽にご参加ください。

広 告

行政書士 雪華法務事務所
相続・遺言・家族信託と
建設・産廃業許可の専門家
持続化給付金申請サポート

↑ダイヤモンド社の書籍に掲載されました 相続のご相談は 初回無料 土日祝、夜間、出張のご相談もOK
古河市中央町1-8-5 ☎0280-33-3685



図書館音楽サロン

真空管アンプの透明な、奥深い響きを楽しみましょう。

📅 9月20日(日)13時30分～15時(出入り自由)

📍 図書館2階ホール

💰 無料

📄 不要

【主催】 読書のまちづくり応援団
ひまわり真空管クラブ

問 小湊 ☎080(2265)4864



のぎくコンサート ～9月の朗読会～

今春からの新型コロナウイルスの不安の中で、自粛生活が続いております。今までの生活で当たり前にできたことがどんなに大切なことだったのか、改めて実感しているのではないかと思います。

「幸福ってなんだろう？」

自粛の間、本はたくさん読まれましたか？音楽は楽しまれましたか？

ぜひ、一緒に生の朗読をお楽しみください。

📅 9月27日(日)13時30分開場、14時開演

📍 図書館2階ホール

【プログラム】

「紙しばい屋さん」 アレン・セイ 作

「食べる」 池波正太郎 作

「絶望のなかの小さな幸福」 五木寛之 作 他

【出演】

朗読の会のぎく

👤 どなたでも

👥 20人くらい

💰 無料

📄 不要

※当日参加できます。

問 朗読の会のぎく 田中 ☎(57)9920



移動図書館巡回日程

【南赤塚小学校】

9月2日(水) 13時～13時40分

【新橋小学校】

9月3日(木) 13時5分～13時50分

【佐川野小学校】

9月15日(火) 12時55分～13時25分

【野木小学校】

9月17日(木) 13時5分～13時45分

【友沼小学校】

9月23日(水) 12時40分～13時25分

※新着図書案内は、図書館内に掲示してあります。
図書館ホームページ(資料検索→新着資料検索)でも確認できます。



人権標語

ありがとう きみのえがおが ぼくのえがおに

野木小学校 高田 颯斗

(令和2年度人権啓発カレンダー掲載作品審査会での優秀作品から選出したものです)

●あかつか児童センター

問☎(54)1440

❖【幼児クラブ】よちよちカフェ 各回10時30分～11時30分

- ☎ 9月10日(木)赤ちゃん体操とお月さま制作
24日(木)赤ちゃん体操とお月さま制作
- ☎ 0～1歳児と保護者 ※申込あり

❖【幼児クラブ】ひよこぐみ 各回10時30分～11時30分

- ☎ 9月 8日(火)アンパンマンカー作り
15日(火)リトミック
29日(火)ミニうんどうかい
- ☎ 0～2歳児と保護者 ※申込あり

❖【幼児クラブ】ちゅーりっぷぐみ 各回10時30分～11時30分

- ☎ 9月11日(金)フルーツバスケット作り
18日(金)リトミック
25日(金)ミニうんどうかい
- ☎ 3～5歳児と保護者 ※申込あり

❖【幼児クラブ】ハッピーバースデー

- ☎ 開館日の10時～12時、13時～17時(イベント時除く)
- ☎ 幼児クラブに登録の9月生まれの乳幼児と保護者

❖げんキッズ～ポンポコお月見(親子でゲームと制作)～

- ☎ 9月26日(土)10時30分～11時30分
- ☎ 4歳以上の幼児と保護者 ※申込あり

❖120%チャレンジ

- ☎ 9月9日(水)下校時～16時30分
- ☎ 小学生

❖楽しくバスケット

- ☎ 9月19日(土)10時30分～11時30分
- ☎ 小学生 ※申込あり
- 【持ち物】タオル、飲み物

❖将棋道場

- ☎ 9月30日(水)15時30分～16時30分
- ☎ 小学生

❖やってみよう!～自由工作～

- ☎ 9月18日(金)～20日(日)14時～17時
- ☎ 全利用者

※申込みのあるイベントは9月5日(土)から受付になります。(先着順)

●新橋児童館

問☎(57)9155

❖防災グッズ作り(非常食作り体験)

- ☎ 9月5日(土)10時30分～11時30分
- ☎ 小学生 ※人数制限あり要予約

❖乳児ぴよぴよ組 各回10時30分～11時30分

- ☎ 9月 7日(月)ベビーピクス(ベビマ&体操)
14日(月)Baby English
28日(月)ハロウィン制作
- ☎ 乳児(0歳)と保護者 ※人数制限あり要予約

【持ち物】(7日)動きやすい服装、飲み物、バスタオル

❖幼児うさぎ組 各回10時30分～11時30分

- ☎ 9月 9日(水)アスレチックあそび
16日(水)レッツ!リトミック
23日(水)ハロウィン制作
- ☎ 幼児(1歳～6歳)と保護者 ※人数制限あり要予約

❖わらべうた ～親子でわらべうたに親しみましょう～

- ☎ 9月8日(火)10時30分～11時30分
- ☎ 乳幼児(0歳～6歳)と保護者 ※人数制限あり要予約

❖Enjoy English「秋のうた」

- ☎ 9月15日(火)10時30分～11時30分
- ☎ 幼児(1歳～6歳)と保護者 ※人数制限あり要予約

❖English Club「園児のための英語」

- ☎ 9月15日(火)15時30分～16時30分
- ☎ 幼児(3歳～6歳)と保護者 ※人数制限あり要予約

❖季節のお部屋飾り作り「ハロウィン制作」

- ☎ 9月19日(土)15時～16時
- ☎ 小学生 ※人数制限あり要予約

❖おはなしランド「あきをみつけに♪」

- ☎ 9月24日(木)10時30分～11時30分
- ☎ 乳児(0歳～1歳)と保護者 ※人数制限あり要予約

❖お誕生会(8・9月生まれ)

- ☎ 9月25日(金)10時30分～11時30分
- ☎ 誕生月の親子のみ ※要予約

❖からだ動かそ!「ビッグ〇〇あそび」

- ☎ 9月27日(日)14時～15時 ☎ 小学生
- 【持ち物】飲み物 ※人数制限あり要予約

❖おおきくなったね(身体測定)

- ☎ 9月25日(金)・28日(月)11時30分～12時
26日(土)～30日(水)10時30分～11時30分
- ☎ 乳幼児(0歳～6歳)と保護者
- ※予約はすべて9月3日(木)からになります。

～児童館ご利用の皆様へ～

- ・水分補給に水筒をご持参ください。
- ・館内では激しい運動はできないので、ご協力ください。

※新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、イベントを中止させていただく可能性があります。詳しくは問合せ先まで。
※申込みのあるイベントは、電話申込も可能となっております。定員になり次第、締め切らせていただきます。
※この他にも、年齢に合わせたイベントを行っております。詳細は、野木町ホームページ又はおたよりをご覧ください。
※料金・申込方法などの記載が無いものは、無料および申込不要です。

相談コーナー

名称	日時	場所等	内容・対象	相談員	問い合わせ先
総合相談	月～土曜日 8時30分～17時15分	ひまわり館 (町総合サポートセンター)	健康・福祉及び子育てなど	社会福祉士 保健師 保育士	ひまわり館 (町総合サポートセンター) ☎(33)6878
心配ごと相談	9月2日(水) 10時～12時	ホープ館 (町老人福祉センター)	日頃の悩みなど日常生活について	民生児童委員 保護司 人権擁護委員	町社会福祉協議会 ☎(57)3100
野木町地域包括支援センター	月～金曜日 8時30分～17時15分 (緊急時は上記以外でも)	【本センター】 ひまわり館 (町総合サポートセンター) 【サブセンター】 ホープ館(町老人福祉センター)内	高齢者についての介護相談・総合的な相談	保健師 社会福祉士 介護支援専門員	本センター ☎(57)2400 サブセンター ☎(23)2200
こころの相談	9月28日(月)(要予約) 10時～12時	町保健センター	メンタルヘルス相談	心理士	健康福祉課 ☎(57)4171
よりそいホットライン	24時間いつでも	電話相談 ☎0120(279)338	生活の困窮、心の悩み、暴力被害、仕事、自殺念慮などの幅広い悩み	相談員	一般社団法人社会的包摂サポートセンター ✉ admin@279338.jp
いのちの電話	365日24時間 (毎月10日はフリーダイヤル実施日)	【電話相談】 ○365日24時間 ☎028(643)7830 ○毎月10日(フリーダイヤル実施日) ☎0120(783)556	自殺予防相談	相談員	栃木のいのちの電話事務局 ☎028(622)7970
子育てサロン	9月7日(月) 10時～12時	新橋児童館	子育てについて	児童館職員、子育てサロンボランティアえくぼ	新橋児童館 ☎(57)9155
	9月28日(月) 10時～12時	あかつか児童センター	子育てについて	センター職員、子育てサロンボランティアえくぼ	あかつか児童センター ☎(54)1440
健康相談	毎週水曜日(要予約) 午前中	町保健センター	健診結果や健康について	保健師 栄養士	健康福祉課 ☎(57)4171
幼児ことばの教室	月～金曜日(祝日を除く) 9時～12時、13時～17時	幼児ことばの教室 (ひまわり館) (窓口:こども教育課)	ことばの発音で気になる事など	言語聴覚士	幼児ことばの教室 ☎(57)4209
教育相談	月～金曜日(祝日を除く) 9時～12時、13時～17時	こども教育課	児童生徒・保護者の方の悩み、教育に関する相談	相談員	こども教育課 ☎(57)4209
あすなる教育相談	月～金曜日(祝日を除く) 9時～12時、13時～15時	あすなる教室相談室 (町武道館裏)	不登校に関する相談	相談員	あすなる教育相談室 ☎(57)4189
野木町障がい者虐待防止センター	(来所)月～金曜日 (祝日を除く) 8時30分～17時15分 (電話)随時	○来所 町保健センター ○電話相談 (平日)(57)4196 (休日・夜間) 090(3246)2260	障がい者の虐待についての相談・通報	町職員	健康福祉課 ☎(57)4196
障がい者相談	月～金曜日 8時30分～17時15分	ひまわり館 (町総合サポートセンター)	障がいのある方、発達に障がいのあるお子さんとその家族など	相談支援専門員	ライフサポートセンターゆめ ☎(33)6951
	月～金曜日 10時～17時	NPO 法人みらい (丸林 371-12)	障がいのある方、発達に障がいのあるお子さんとその家族など	相談支援専門員	NPO 法人みらい ☎(57)2673
パソコンサロン	9月10日(木) 13時30分～15時30分 9月19日(土) 9時30分～11時30分	町公民館	パソコン初心者対象の相談室	パソコンサロン会員	町公民館 ☎(57)4177
交通事故巡回相談	毎月第2・第4火曜日 10時～11時20分 13時～14時20分	小山市役所 市民相談室 (市役所地下)	交通事故での損害賠償や示談交渉など	交通事故相談員	県民プラザ ☎028(623)2188
不動産無料相談	毎月23日(土日祝に重なる場合はその前日) 13時30分～16時30分 (要予約)	(公社) 栃木県宅地建物取引業協会県南支部 (栃木市大宮町 2617-15)	土地・建物など不動産取引に関する相談	(公社) 宅地建物取引業協会の相談員	(公社) 栃木県宅地建物取引業協会県南支部 ☎0282(27)9088

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、掲載している事業は、中止または日程が変更となる場合がありますので、開催予定について各問合せ先へ事前にご確認くださいようお願いいたします。

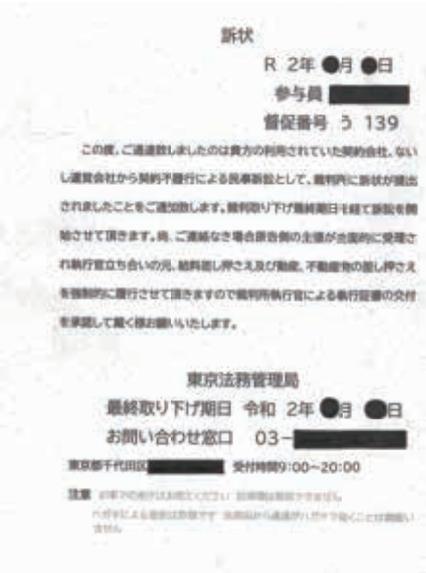
名 称	日 時	場 所 等	内 容 ・ 対 象	相 談 員	問 い 合 せ 先
人権・行政 合同相談	9月9日(水) 9時～12時 【受付は 11:30 まで】	ひまわり館 (町総合サポートセンター)	・人権に関する相談 ・行政の仕事に関する意見、要望、相談	人権擁護委員 行政相談委員 県民相談員	生活環境課 ☎(57)4132
みんなの 人権110番	平日 8時30分～17時15分	電話相談 ☎0570(003)110	人権問題についての相談 (差別や虐待、パワハラ、嫌がらせ、いじめなど)	相談員	宇都宮地方法務局 ☎0570(003)110
女性の人権 ホットライン	平日 8時30分～17時15分	電話相談 ☎0570(070)810 (全国共通)	夫・パートナーからの暴力やストーカー行為、女性に対する差別など、女性をめぐる様々な相談	相談員	宇都宮地方法務局 ☎0570(003)110
子どもの人権 110番	平日 8時30分～17時15分	電話相談 ☎0120(007)110 (全国共通・通話料無料)	いじめや体罰、虐待など、子どもの人権問題に関する相談	相談員	宇都宮地方法務局 ☎0570(003)110
DV相談	月～金曜日(祝日を除く) 8時30分～17時15分	町生活環境課	配偶者・パートナーからの身体的、精神的、性的などの暴力に対する相談	町職員	生活環境課 ☎(57)4132
児童虐待相談	月～金曜日(祝日を除く) 8時30分～17時15分	こども教育課 ☎0280(57)4138	児童虐待についての相談・通告	町職員 相談員	こども教育課 ☎(57)4138
	24時間いつでも	(休日・夜間) 児童相談所全国共通 ダイヤル ☎189 (いちはやく)			
行政書士専門 相談	9月23日(水) 10時～12時	ホープ館 (町老人福祉センター)	相続や遺言、農地転用、開発行為など ・予約制 ・随時受付 (先着4名)	行政書士	行政書士会小山支部 ☎080(8720)9587
法 律 (弁 護 士) 相 談	9月17日(木)要予約 10時～12時 【10月の開催日】 10月15日(木)10時～12時 (9月18日(金)～予約受付)	ホープ館 (町老人福祉センター)	財産・扶養・土地・金銭 貸借・賠償・離婚などの 問題に関する相談 ・原則年度内に2回まで	弁護士	町社会福祉協議会 ☎(57)3100
法テラス栃木	平日 9時～21時 土曜 9時～17時	法テラス栃木 (サポートダイヤル) ☎0570-078374	法的な困りごと	相談員	法テラス栃木 ☎050(3383)5395
栃木県司法書 士会総合相談 センター	【小山会場】 毎月第3土曜日(要予約) 10時～15時 【電話相談】 毎週土曜日 10時～15時	【小山会場】 小山商工会議所 1階談話室 【電話相談】 ☎028(651)5008	不動産関係、会社 関連、裁判所手続 関連、成年後見関 連の相談、供託、 消費者金融会社等 の借金整理	司法書士	司法書士会 ☎028(614)1122
行政書士電話 相談センター	月～金曜日(祝日を除く) 9時～17時	電話相談 ☎028(638)0919	成年後見・相続・遺 言・契約書・許認可	行政書士	行政書士会 ☎028(638)0919
消費生活相談	月～金曜日 9時～12時 13時～16時	町産業課内 消費生活センター	契約や取引に関する 消費者トラブル	相談員	町消費生活センター ☎(23)1333
借金で悩んで いませんか	平日 8時30分～12時 13時～17時	電話または面談 ☎028(633)6294	専門の相談員が丁寧 にお話を伺います	相談員	財務省関東財務局 宇都宮財務事務所 ☎028(633)6294

封書による架空請求にご注意ください！

2017年5月以降、「消費料金に関する訴訟最終告知のお知らせ」などと題したハガキが届いたという相談が全国の消費生活センター等に多数寄せられています。最近では、「東京法務管理局」から「訴状」と書かれた用紙が入った茶封筒が届いたという相談がありました。

訴状は裁判所から「特別送達」と記載された裁判所の名前入りの封書で送付され、郵便職員が名宛人へ手渡すのが原則です。ハガキや普通の封書のように郵便受けに投げ込まれることはありません。また、「東京法務管理局」は実在しませんので、このような封書が届いても絶対に相手には連絡しないようにしましょう。相手に連絡をしてしまうと、個人情報を知られ、その情報を元に更に金銭を要求される可能性があります。心当たりのない不審なハガキや封書が届いた場合には、まず警察署や消費生活センターへご相談ください。

問消費生活センター(町産業課内) ☎(23)1233



関東どまんなかサミット情報休載のお知らせ

関東どまんなかサミット情報については、再び全国で感染者が増加傾向にあることから、令和3年3月号まで休載させていただきます。

〈キラ輪号〉が運行しています

〈キラ輪号〉は、町の中なら「どこからでも、どこへでも」乗り降りできる、公共の乗り合いタクシーです。

【運行エリア】 町全域、光南病院(小山市)、友愛記念病院(古河市) ※友愛記念病院は「行き」のみの運行。

【運行時間】 月曜日～金曜日(祝日除く) 平日8時～16時(計16便)

【利用料】 〈75歳以上〉・・・200円 〈大人(中学生以上)〉・・・300円

〈子ども(小学生以下)〉・・・200円 〈3歳未満〉・・・無料

※運転免許返納者にデマンドタクシー無料券を交付しています(返納後1回のみ)。

※ご利用にはあらかじめ登録が必要です。詳しいことはお問合せください。

問町社会福祉協議会 ☎(57)3100 都市整備課 ☎(57)4161 ひまわり館 ☎(33)6878

野木町煉瓦窯を未来に残すために、寄附金・募金を受け付けています

【ご協力いただいた寄附金・募金(7月末現在)】

寄附金	11,130,504円
(内ふるさと納税)	5,299,000円
募金	1,345,915円
今までの累計	12,476,419円

野木町煉瓦窯・ホフマン館の状況(7月末現在)

野木町煉瓦窯累計見学者数	71,366人
野木ホフマン館累計来館者数	230,390人

問野木ホフマン館☎(33)6667

町内の交通事故		町内の犯罪発生件数		町内の救急出動				
7月累計	件数	7	7月累計	空き巣	0	7月累計	出場件数	62
	死者	0		自動車盗	0		搬送人員	60
	傷者	7		車上ねらい	0	2年度累計(前年度比)		出場件数(増減)
2年累計(前年比)	件数(増減)	20(-4)	2年累計(前年比)	空き巣(増減)	4(-2)		搬送人員(増減)	239(-60)
	死者(増減)	0(-3)		自動車盗(増減)	0(-2)			
	傷者(増減)	20(-4)		車上ねらい(増減)	4(-1)			
				自転車盗(増減)	6(0)			

不審者情報、事故発生場所ホームページ

→ http://www.machi-info.jp/machikado/police_pref_tochigi/app/app_accident.html



新型「コロナウイルス」による休業があげ、元気な子どもたちの声が学校に戻ってききました。今年は、長かった「ステイホーム」でどんな過ごし方をしていたのかを紹介いたします。

おかあさんのおてつだい

一年 青木 藍加

おせんだくものをたたんだり、おひろそうじをしたり、おとうさんのゆうはんのじゅんびをしたりします。おとうさんとおかあさんに、「あじがとう」といわれるのがうれしいです。

おこめづくりのおてつだい

一年 林 旺暉

おこめづくりのおてつだいで、たんぼのみずをみに

いきました。きまつたかさになつてゐるかをみました。あふれるのもたりにないのもだめだといいちゃんにおそわりました。

おとうこのめんどう

二年 黒澤 日向

わたしは、ママがいそがしいときは、おとうこのめんどうをみています。けんかをしてしまうこともあるけど、すくになかなありません。これからもずっとなかよしでいたいと思います。

りょうりの手つだい

二年 横田 貴志

ぼくは、おうちでおかあさんのりょうりの手つだいをしました。ごまをすってみたり、ほうちようでトマトを切ったりしました。りょうりの手つだいは、とてもたのしかったです。

自転車のれん習

三年 針谷 純平

ぼくは、外で自てん車のれんしゆつをしました。さいしょは上手にのれなくて

お母さんがおさえてくれました。何回もれん習して、「上手だよ」とほめてもらいました。もつとがんばろうと思いました。

弟と絵をかいたよ

三年 松下 絆羽

わたしはお家で弟と絵をかきました。おたがいの顔絵をかきました。おとうとはとても上手にかいてくれてうれしかったです。二人でたくさんいろいろな絵をかけて楽しかったです。

お手伝いいっぱいしたよ

四年 渡邊 真洸

わたしは、休校中にたくさんあるすばんをしました。一人であまり楽しくはなかつたです。でも、宿題をしあわつたときに、お母さんから電話がありました。お母さんに「何もやることがない。」と伝えたら

「お手伝いでもする?」と言われ、せんだくものをたたんだり、しよつきをあらつたりして、ぜんぜんひまがなくなりました。お手

伝いを毎日していると、お母さんにほめられてうれしかったです。

おかし作りをしたよ

五年 野口 優衣

私は家で、おかし作りをしました。テレビや本などを見ながら、ドーナツやクッキー、ゼリーを作りました。特にレモンゼリーが上手にできて、家族もおいしいと言ってくれたので、また作りたいです。

そうじをしたよ

五年 小島 華夏

わたしは、家族といっしょにそうじをしました。二階の物置には、昔おばあちゃんがためていた一円玉がたくさんあって、びっくりしました。そうじをしてよかったです。

僕の家での過ごし方

六年 工藤 尚仁

僕がこのステイホームの期間中にやっていたことは、アレンジ料理です。テレビやドラマでやっていた作り



方をもとに、自分で試してみました。その中で一番おいしかったのは、だがしで作るフレンチトーストです。だがしで作ったとは思えないくらい、とてもおいしかったです。 「コロナウイルス」という病気がはやっていて外に出られなくても、家の中でできることはいっぱいあることが分かりました。



学校の新たな生活様式 新型コロナウイルス感染症拡大防止策に伴い

教育長 菊地良夫

新型コロナウイルス感染症拡大防止策のため、令和2年3月2日（月）から学校は突然の休業となりました。国の方針では「春休みまで」とのことでした。この間、入学試験や卒業式もあるいは修学式など子どもたちの将来の進路を決定する重要な試験や学校にとって最も重視すべき学校行事がありました。

ところで、卒業を迎えた中学3年生は、卒業式や小学校の入学式が東日本大震災の影響で十分な式典ができなかった年代であることを覚えているでしょうか。そして、今回も新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中学の卒業式も簡素化になってしまう恐れがありました。

そこで、野木町では国の「春休みまで」との指定期間を鑑みて、感染が落ち着くであろうと考え、春休みに入る前々日に実施すれば、保護者、在校生、教職員の出席のもとで卒業式が挙行できるだろうと考えました。これは野木町だけでした。とても素晴らしい卒業式ができたとの学校からの報告を受けました。思い出に残る卒業式となったことをとても嬉しく思いました。

ところが、4月に入ってもこの新型コロナウイルス感染症は止まることなく増え続けました。入学式は縮小して挙行し、3日間登校しましたが、休業せざるを得ない状況になってしまいました。ついには「緊急事態宣言」が発出されるという異常事態となりました。学校の再開の期日が何度も何度も延長となりました。2週間ごとに臨時教育委員会及び臨時校長会を開催し、刻々と変化する事態に対応してまいりました。感染症拡大防止のため慎重を期したため学校再開の判断が遅くなり保護者等皆様には多方面にわたりご迷惑をおかけいたしました。

学校再開の6月1日は学校の感染拡大防止のため、新たな学校の生活様式が求められます。そこで、5月25日から分散登校を実施し「新たな学校生活様式」を確認することといたしました。



<主な新たな学校の生活様式>

(児童生徒の最低限の主な防止策)

1. できるだけ3密にならないように意識する。
2. 自宅で検温、健康チェックをしてから登校する。
3. 朝の健康観察をチェック表をもとに徹底する。
4. マスクを着用する。
5. 手洗いうがいをまめにする。手洗い後は消毒する。
6. 食事中はあまり話さず、机にはハンカチをおく。

(教職員等の最低限の主な防止策)

1. 3密を避けるよう指導する。
2. 自宅で検温、自己健康チェック表を提出する。
3. 朝の児童生徒の健康チェックを徹底する。
4. マスク着用。個別指導ではフェイスシールドを装着などの対応をする。
5. 手洗い、うがい、手の消毒を徹底する。
6. 教室等の換気を定期的に行う。冷房中でも。
7. 給食配膳は、飛沫感染や接触感染に十分注意し指導も徹底する。
8. 体育等（部活動を含め）での熱中症防止のため、臨機応変にマスクを外し指導をする。

上記のように主なものを示しましたが、これだけでも大きな変化となります。児童生徒は勿論のこと教職員も気遣い等でご苦勞されることと思っておりますが、これからは「ウィズコロナ」という観点で生活をしていかなければならないと思っております。

また、感染者等に対する人権侵害がないように、各学校へは人権教育の徹底を指示しております。保護者・地域の皆様と一体となって取り組んでまいりたいと思っておりますので今後ともご協力ご支援をよろしくお願いいたします。

(児童生徒の「学びの保障」について)

新型コロナウイルス感染症対策として、4月11日から5月31日まで臨時休業となり、授業時数が大幅に削減されました。

授業時数を確保するために、今年度は、1学期終業式を7月31日(金)、2学期始業式を8月17日(月)として、大幅に夏休みを短縮することといたしました。それにより、休業となった31日間のうち18日は確保することができます。夏休みを短縮することで、国が定める年間の標準時数を確保することができます。

しかし、3月の臨時休業による未履修となった学習等の時間も必要となります。小学校においては、毎日の朝の活動等の時間を教科の指導の時間としたり、中学校においては、1週間の内数日を7時間授業として学習を進めていきます。その際、児童生徒一人一人の学習状況を適時把握し、学習内容が不十分な児童生徒には、個別に補習するなどの対応も行い、学習内容の確実な習得につなげます。

今後、再び臨時休校となり授業時数が削減された場合には、より限られた授業再開となりますので、協働学習など学校でしかできない学習活動に重点化し効果的に指導を進める工夫もしていきます。

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた学校教育活動の実施につきましては、学校・家庭・地域の連携が欠かせません。今後もご協力をお願いいたします。

児童生徒の学習について不安なことがありましたら、各学校にご相談ください。

社会教育施設の利用再開について

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年4月11日から5月31日まで社会教育施設を臨時休館いたしました。

社会教育施設の利用を再開するに当たりましては、利用休止期間に引き続き十分な警戒を行い、感染対策に万全を期する必要があると考えております。

この度、緊急事態宣言が解除されたことから、6月1日より利用人数や利用方法に制限を設け、利用を一部再開することといたしました。また、ご利用に当たりましては、各団体のガイドラインを遵守し、活動することをお願いしたところでございます。

今後につきましては、新型コロナウイルスの感染状況を鑑みながら、町民の皆さまの安全を第一に考え、施設の制限を順次緩和していきたいと考えておりますので、ご理解、ご協力の程よろしくお願いいたします。

※社会教育施設・・・公民館・郷土館・体育センター・武道館・
弓道場・ホフマン館・図書館・エニスホール・
総合運動公園及び町貸出グラウンド



プラスチック容器の分別について

プラスチック容器とは、商品の中身を取り出したり食べたりして不要となる、プラスチック製の容器包装です。家庭から排出されるごみのうち、容量で約6割をプラスチック容器が占めています。プラスチック容器には簡単に識別できるようにプラマークが表示されています。分別されたプラスチック容器は、プラスチックの原材料等にリサイクルされます。ごみの量を減らしリサイクルの向上を図るためにもプラスチック容器の分別にご協力をお願いします。

この識別マークが付いているものがプラスチック容器の対象です。
※マークのないものでも該当するものがあります(レジ袋等)。



◆よくある質問◆

Q. 汚れを落としてからということですが、汚れはどの程度落とせば良いのですか？

- せっかく分別しても、汚れていると資源としてリサイクルできません。
- 目で見て汚れが取れていれば良い程度に、食器を洗った残り水などですすいでください。
- すすいだ後、乾かしていただければベストですが、よく水切りをしていただければ結構です。
- 洗剤を使ってゴシゴシ洗う必要はありません。



Q. 「プラスチック容器」にはいろいろな種類がありますが、種類ごとに分けて出さないとダメですか？

- 種類ごとに分ける必要はありません。透明または白色半透明の袋にまとめて出してください。
- 袋は二重にして出さないでください。

※二重袋とは、レジ袋などの小袋に入れたプラスチック容器を、さらに大きな袋に入れて二重にすることです。リサイクルの支障となるので、必ず一重にしてください。処理の過程で袋が破けずに、手選別の妨げとなります。

Q. ケチャップやマヨネーズ、わさびなどのチューブ容器のように汚れが落としにくいものや油分のべとつきが取れないものはどうすれば良いのですか？

- チューブ類は、はさみで半分に切って中身を洗って「プラスチック容器」で出してください。
- 「プラマークが表示されていないプラスチック」や「プラマークが付いているが汚れが落ちないごみ」は、「可燃ごみ」になります。

Q. 発砲スチロールは「プラスチック容器」で出して良いのですか？

- ダンボール箱の中の商品を保護する発砲スチロール(緩衝材)は、外箱などに「プラスチック容器」であることを示す識別マーク(プラマーク)が表示されています。細かくして袋に入れてプラスチック容器で出してください。

Q. なぜ、汚れをとる必要があるのですか？

- 分別収集された「プラスチック容器」は、リサイクル業者が引き取り、建材資材などにリサイクルされています。汚れがひどい場合や異物が混入していると、容器包装リサイクル法で定めた基準に合わないため、リサイクル業者へ引き渡しができません。

※汚れが付着していないものや汚れを落としたものを「プラスチック容器」として出してください。

Q. スナック菓子やお茶の袋で、内部がアルミコーティングされているものの分別は？

- ・ プラマークのあるものは「プラ容器」として出してください。
- ・ はたいて中をきれいにしてお出しください。



Q. トレイにかかっているラップに付いている値札などの紙シールははがさないといけないのですか？

- ・ 少量の紙シールであれば、リサイクルすることはできます。はがれにくいものは付いたままでも結構です。



Q. スーパーなどで生鮮食品を包んでいるラップと、家庭で使ったラップの分別方法を教えてください。

- ・ 商品の包装として使われたラップ
⇒商品を包んでいるラップは「プラ容器」として出してください。
- ・ 家庭で使ったもの
⇒材質は商品を包んでいるラップと同じですが、容器包装リサイクル法では「プラ容器」に当たらないので、家庭で使ったラップは「可燃ごみ」として出してください。



Q. レジ袋はどうすれば良いのですか？

- ・ レジ袋は「プラ容器」として出してください。二重袋にならないようご注意ください。
※マイバッグ等を利用してレジ袋を増やさないように工夫してください。

Q. ペットボトルを出すときはどうすれば良いのですか？

- ・ キャップとラベルが「プラ容器」の対象となります。
- ・ ペットボトルは、これまで通り中をすすいでから「資源物」として出してください。



※キャップとラベルは「プラ容器」

Q. プラスチック製なのに、なぜ洗面器やコップは「可燃ごみ」なのですか？

- ・ 商品の入っていた容器や包装に使われているプラスチックやビニールが対象となりますので、容器自体が商品である洗面器やコップなどは「可燃ごみ」となります。
- ・ スプーン、ストロー、バラン、おもちゃ、歯ブラシ、衣装ケース、バケツなどのプラスチック製品は「可燃ごみ」になります。

小規模特認校 佐川野小学校のトマト販売

佐川野小学校では、食農教育の一環として、JAおやまや農園ボランティアの協力を得ながら、トマト栽培を行っています。昨年度は、全児童が栽培に関わり、収穫したトマトをおいしくいただく喜びを存分に味わうことができました。

今年度は、トマトを販売することを目指し、5、6年生23名が一致団結して準備をしてきました。昨年度の経験を生かしながら、世話を続ける一方、トマトの販売計画も進め、7月7日には「JAおやまのぎ松原大橋直売所」にトマトを出荷することができました。

その日の午後には無事完売したという知らせを受けて、5、6年生は歓声をあげました。その後も、週1、2回のペースで出荷を続ける中で、佐川野小のトマトを多くの人に知ってもらえるように、トレードマークとなるキャラクターを校内で募集したり、「佐川野トマト」というブランド名をシールにして袋に貼ったりするなど、子どもたちからのアイデアを反映させながら活動を行っています。

7月21日には、6年生全員で直売所へ行き、出荷・販売体験をしました。自分たちで大切に育てたトマトを直接お客さんに宣伝しながら売る体験は、子どもたちにとって非常に印象的なものになりました。



問 小規模特認校 佐川野小学校 問 とも教育課 ☎(57)4182



ゆ〜らんど (野木町健康センター) お知らせ

★9月のお風呂 温泉《西那須野温泉大鷹の湯》

… (男女露天風呂) 12日(土)・13日(日)・26日(土)・27日(日)

★毎週金曜日 かわり湯…季節の湯

【開館時間】10時～20時 ※酒類の持ち込み禁止

※ゆ〜らんどに入館する際に入場料が必要になります。

都合により変更、臨時休館になる場合がございます。詳しくはお問い合わせください。

住所 野木町南赤塚1514
電話 0280(57)0755
指定管理者 宮ビルサービス(株)
休館日 火曜日



トピックス ～町の話～

ふくろうの版画が寄贈されました

6月26日、宇都宮市在住の遠藤勇樹様より、町の鳥であるふくろうの描かれた版画が寄贈されました。

野木町立図書館に展示してありますので、ぜひご覧ください。



問町立図書館 画(57)2811

のぎ水辺の楽校外来植物等除去活動

7月11日の朝、のぎ水辺の楽校応援倶楽部の他、町内の企業の方々や個人など、多くのボランティアにお手伝いいただき、セイタカアワダチソウやブタクサなどの外来植物等を除去しました。

皆様のご協力により、1時間の作業で約1tもの外来植物を除去することができました。

なお、次回は10月24日(土)を予定しており、詳細は広報10月号にてお知らせします。



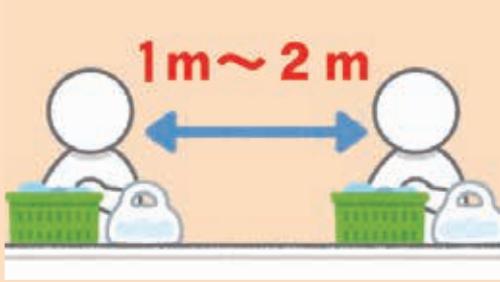
問産業課 画(57)4153

のぎ子通信

赤羽 みちえ



～「新しい生活様式」で新型コロナウイルス感染症対策～



人との間隔をできるだけ空ける



マスクを着用する



まめに手洗い・手指消毒をする



店舗等の滞在時間をできるだけ短くする



特に大声での会話を控える



トイレ利用時に配慮する(蓋をして流す等)

その他にも、日常生活の場面別に新しい日常に向けて知っておいていただきたいことや、それぞれの業種のガイドラインにおいて事業者に求められている取組などについて、消費者庁ホームページに情報がまとめられていますので是非、右記QRコードよりご確認ください。



野木思い出写真館



昭和42年に行われた野木町成人式の様子です。
 旧野木中敷地内にあった「山口講堂」は、野木町出身の実業家山口八十八氏の寄付で昭和11年に建設されました。
 同じ昭和42年に野木中は潤島に移転しますが講堂は敷地内に残り、しばらく武道館として使われた後解体されました。野木村の時代から人々に親しまれた建物でした。
 写真に見える「山口講堂」の看板は今も郷土館に保管されています。

野木の思い出写真大募集

問 野木歴史文化伝承会 ☎0280(57)0690 担当:松本

町の情報や話題を発信中です！



野木町公式ツイッター



野木町公式フェイスブック



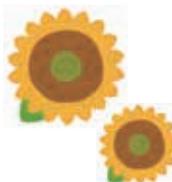
野木町公式ホームページ



広報のきにお子さんの写真も載せてみませんか

対象：町内在住で未就学児のお子さん

窓口または町ホームページの応募フォームより応募ください。



問 総務課 ☎(57)4134 ✉ soumu@town.nogi.lg.jp

町の人口 令和2年8月1日現在 ※直近の国勢調査結果を基に、住民基本台帳の増減数により算出しています

◇人口 男12,438人 女12,541人 計24,979人 ◇世帯数10,161